

# インターネットと少年

松木彩夏

- 1 はじめに
- 2 少年のインターネット利用状況
- 3 インターネットにおける問題
- 4 インターネットと少年における事例
- 5 インターネット教育について
- 6 おわりに

## 1 はじめに

私は少年法を学ぶ前から、テレビで主にスマートフォンなどの携帯電話を持つ年齢が早くなっており、SNS や LINE からトラブルが発生しいじめに繋がるというニュースをみた。また、少年法を学んでいくうえで、少年の非行原因は少年自身の問題だけでなく、家庭環境が関係していることを知り、家庭に居場所のない少年たちがインターネットの社会に依存してしまっているのではないかと考えるようになった。そして、内閣府が行った令和 3 年度、青少年のインターネット利用環境実態調査において、「青少年のインターネット利用状況」の調査結果を見て、青少年のインターネットを利用している割合が 97.7%であることを知った。

これらのことから、インターネットには様々な危険が存在しているにもかかわらず、メディアリテラシーが十分でない年齢からも触れる機会が多いことから、インターネット上の危険から少年を守るためにはどのような対策をとるべきなのか考えたい。

## 2 インターネットの利用状況

内閣府が行った令和 3 年度、青少年のインターネット利用環境実態調査において、「インターネット利用率」の調査結果から以下のことが分かった。

10歳以下の小学生は96%、中学生は98.02%、高校生は99.2%となっている。総数から利用する機器が1番多いものは、スマートフォンで68.8%である。

これらのことから、インターネットとの付き合い方の知識が不十分な年である小学生のころからインターネットを利用していることが分かる。特に、スマートフォンにおいては、多機能であり様々なアプリケーションが使用できるため、便利な一方で悪用されて犯罪に巻き込まれてしまうことがある。

### 3 インターネットにおける問題

インターネットにおける犯罪は、インターネットが多機能であることから多種多様に存在しており、簡単に巻き込まれてしまうものがたくさんである。特に情報の善し悪しの区別や判断が十分にできない年齢の場合、巻き込まれやすいと思われる。

インターネット上の情報に触れる際、判断が誤ってしまうと巻き込まれる問題については、デマやうわさ、ワンクリック詐欺などの詐欺がある。動画を発信するアプリケーションでは、注目を集めるために、危険な行為などを発信することもあり、見聞きした情報をすべて鵜呑みにしてしまう可能性もあるため、情報の善し悪しの判断が必要である。詐欺では、一通のメールなどからクリックやアクセスをするだけ高額請求に迫られてしまうことがある。メッセージのやり取りの問題については、ダイレクトメールやコミュニケーションツール、チャット機能などによる誹謗中傷がある。特に、コミュニケーションツールでは、文字だけの会話から友人間のトラブルになり、派生していじめに発展することがある。ネット中毒の問題について、依存症、引きこもり、健康被害が挙げられる。また、文部科学省が行った令和2年度に不登校児童生徒の実態調査<sup>ii</sup>において、「最初に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」で、小学校中学校ともに、「インターネット、ゲーム、動画視聴、SNSなどの影響」が約18%おり一度始めると止められなかった、学校に行くより楽しかったという理由が挙

げられている。出会い系の問題については、売春、誘拐、なりすましがある。SNS のダイレクトメッセージ機能から巻き込まれることが多いとされている。それについては、次に紹介していきたい。以上のように、様々な分野において様々な問題が発生していて、これらは経験や常識、判断力を備えている大人でも巻き込まれてしまう可能性は少なくない。そのため、社会経験や知識のない子どもの場合、被害に遭う可能性は高いともいえ、また単なる悪ふざけがデジタルタトゥーになってしまうことも考える必要がある。

#### 4 インターネットと少年における事例

実際にあったインターネットトラブルの事例<sup>iii</sup>についてみていきたい。

コミュニケーションツールを介したものでは、友人との会話において何気ない言葉からトラブルに発展してしまう。文面の会話では、少しの文字の打ち間違いから意思疎通が不十分になってしまい、グループから外されてしまうなどの仲間外れやいじめが実際起きている。インターネットで知り合った人を簡単に信頼してしまい、売春や誘拐に巻き込まれるということも起きている。SNS を介したものが多く、SNS は不特定多数の人とかかわる機会が多く、インターネット上の情報だけでは相手の本当の姿が分からないため被害に遭ってしまうことがある。また、座間 9 人殺害事件では 9 人もの若い命が奪われた事件であり、この事件で被告は SNS で悩みを抱え、精神的に弱っていきそうな女性を狙い言葉巧みにだましたうえで、殺害した、SNS を介した悲惨な事件である。

最後に、少年自身が影響を受ける例として、生活リズムの乱れも起きている。インターネット利用機器の中でもスマートフォンが多く、スマートフォンはコミュニケーションをとれるだけでなく、SNS やゲームなど子どもの興味が湧くものばかりである。しかし、スマートフォンが気になるあまりに、深夜まで使用してしまったということで学校に遅刻や欠席、授業中に居眠りするなどといったことがある。健康にも悪いし、成績にも支障が出てしまう

## 5 インターネット教育について

様々な犯罪や問題が発生している中で、現在公教育としてインターネット教育に取り組むことが学習指導要領に記載されていない。しかし、学校での ICT 活用が当たり前である社会をつくるために『GIGA スクール構想』が推進されている。『GIGA スクール構想』<sup>iv</sup>の下では、1人1台端末を配布し、調べ学習や表現・制作、遠隔教育、情報モラル教育が学習の例として挙げられている。

インターネットと触れる機会が多くなっている社会において、子どもたちがインターネットとうまくかかわっていけるようにするためには、学校での教育や親の支援が必要だと思う。

## 6 おわりに

インターネットによる犯罪など危険性について挙げてきたが、今後社会を生きる上ではインターネットの使用は避けられず、必要性はもっと高くなってくると考えられる。そのため、大人による適切な支援がなされれば、安心安全にインターネットを使っていくことができる。しかし、現在共働き世帯が多くなっている中で、保護者が責任もってインターネットの使い方など指導や見守りは難しいため、あらゆる大人の支援がとても重要になると考えられる。

そこで、私は、保護者、学校、警察に分けてそれぞれ違った支援がなされることが必要であると考えた。まず、保護者はフィルタリングをつけることをしっかりするべきである。そのうえで、フィルタリングの重要性を伝えることや制限やルールを設けることが必要だと思った。他にも、SNSを使用する際は、親と子のアカウントを紐づけて、ペアリング機能を使うことで監視できる体制もするべきである。学校では、小学校の低学年からSNSなど

の悪い面を伝えることや SNS 犯罪の疑似体験をすることが望ましい。警察では、SNS でのサイバーパトロールや場所を絞って巡回を行うこと、警察が学校で SNS の恐さを伝えることも効果的である。会う約束をするのは都市部が中心であり、出会い系などで使われる場所は限られているため、場所を絞っての巡回が重要である。警察が学校で SNS の恐さを伝えるという点は、警察官といった専門的な人が講演会で恐さを伝えることで子供たちに響きやすいのではないかと思った。

インターネットは今後避けられない機能であり、今後子どものころから使うものになっていくと考えられる。インターネットは様々な情報が行き交っており、子どもの興味を惹くものがたくさんである。軽い気持ちで行ったことが大きな失敗に繋がらないよう、大人たちによる支援、見守りを十分にしていけるべきである。

- 
- i [令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）（cao.go.jp）](https://cao.go.jp)
  - ii [資料2 【概要】不登校児童生徒の実態調査結果（mext.go.jp）](https://mext.go.jp)
  - iii [000707806.pdf（soumu.go.jp）](https://soumu.go.jp)
  - iv [（リーフレット）GIGA スクール構想の実現へ（mext.go.jp）](https://mext.go.jp)